

訂 正 告 示

札幌市告示第 3197 号

令和 4 年札幌市告示第 2770 号の内容の訂正について、下記のとおり告示する。

令和 4 年 8 月 12 日

札幌市長 秋元 克広

記

1 役務の名称

消防局庁舎（2）清掃業務

2 訂正内容

仕様書 6-(1) 日常清掃、日常巡回清掃の一部を下記のとおり修正する。

【訂正前】 休日等を除く毎日（便所・洗面所、エレベーターホールを除く床清掃については、月・水・金曜日）とし、午後 5 時 15 分までに行う。

【訂正後】 休日等を除く毎日（便所・洗面所を除く床清掃については、月・水・金曜日）とし、午後 5 時 15 分までに行う。